

「青少年委員」と「青少年地区委員」のちがいはなに？

青少年委員

小学校61校の学区域に1人

任命：教育長

= 61人

推薦：内申協議会（区立小・中学校の校長とPTA代表者）

任期：1期2年（5期10年まで再任可）

青少年のグループ活動の応援や相談に応じるとともに、地域の青少年関係の各種団体や行政をつなぐ役割を担います

※青少年委員は各地域の青少年地区委員を兼任しています

青少年地区委員

29ある「まちづくりセンター」に1委員会（約50人）

任命：区長

=約 1450人

推薦：推せん協議会・世田谷区子ども若者部

任期：2年（再任可）

青少年をめぐる社会環境の浄化につとめ、地域における青少年の健全育成を図る役割を担い、地域の実情に即した具体的活動を行います

青少年地区委員会の構成・・・

小・中・高校の学校長、PTA代表者、青少年委員※、区長が必要と認める者

ともに世田谷区の
青少年を取り巻く
環境づくりの
活動をしています！

